

萩の台地区における代替案等検討の方向性について

1. はじめに

平成 30 年 9 月において、平成 29 年 11 月～平成 30 年 8 月（10 ヶ月間）を評価期間として実証運行 2 路線（北新町線・萩の台線）の評価を行うこととしている。実証運行 2 路線における評価結果が評価基準の 70%を満たす場合は、現行のサービス水準で運行を継続することとなるが、評価基準を満たさない場合は対応方針を検討し、対応することとしている。

そのような中、萩の台地区におけるこれまでの利用実績の試算結果から、生駒市の負担割合は、おおよそ 70%前後であることが推測される。（平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月（4 ヶ月間）：69.3%、平成 29 年 11 月～平成 30 年 3 月（5 ヶ月間）：69.9%、平成 29 年 11 月～平成 30 年 4 月（6 ヶ月間）：70.9%）

そこで、本資料では、実証運行中の萩の台線が平成 30 年 9 月において評価基準を満たすための方策及び平成 30 年 9 月において評価基準を満たさない場合の代替として検討される案について整理を行った。

2. 今後の方策及び代替案の検討について

・今後の方策及び代替案については、以下に示す案が挙げられる。

- ①運賃の改定
- ②利用促進への取組み（運行ダイヤの改正など）
- ③運行費用の一部を住民や自治会で負担
- ④運行日数の削減（週 3 日運行など）
- ⑤乗合タクシー

・①、②については、平成 29 年 11 月から実施している方策であるが、平成 30 年 9 月による評価結果において、評価基準を満たさない場合の代替案（更なる運賃の改定、ルート変更による利用促進への取組み等）として、再度検討することも考えられる。

- ・③連携計画において、「不足する運行費用については、沿線地域の住民や自治会が負担する」ことが謳われており、評価基準を満たすために沿線地域の住民や自治会の協力（回数券の購入など）を得ることとしている。
- ・④の運行日数削減の案については、試算を行ったところ、評価基準（生駒市の負担率）70%を下回る結果となっていることから、評価基準を満たさない場合の代替案として検討することも考えられる。
- ・ただし、運行日数削減案を導入する場合、以下の課題点について検討を行う必要がある。
 - ・運行する日にちもしくは削減する日にちの選定
 - ・運行しない日のコミュニティバス（車両）の利用方法（対象地区の考え方は、以下の通り。）
 - ・コミュニティバスが運行している他の地区
 - ・萩の台地区周辺地区
 - ・運行日数を削減した場合の運行費用設定の検討
- ・⑤の乗合タクシーについては、平成 29 年度第 1 回の協議会において、萩の台の現状の利用者数では運行費用がかえって割高となる試算結果が得られている。（現行の運行費用：6,140,130 円 乗合タクシー：7,423,650 円）